

## 株式会社ウッドペッカー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 10 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年 5 か月間

2. 内容

目標 1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付金、  
労働基準法に基づく産前産後休暇などの諸制度について周知する。

<対策>

- 平成 27 年 12 月～ 会議や社内メール等を通して、全従業員へ周知する。  
制度改正時は、改正点を周知徹底する。

目標 2 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- 平成 28 年 1 月～ 所定外労働時間の現状を把握する。
- 平成 28 年 3 月～ 削減のための取組検討を開始する。
- 平成 28 年 4 月～ ノー残業デーの実施。

目標 3 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること  
女性社員・・・取得率を 80%以上にすること

<対策>

- 平成 29 年 1 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象と  
した研修の実施
- 平成 29 年 2 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 4 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 29 年 2 月～ 社員のニーズの把握、検討開始

○平成 29 年 3 月～ 制度導入

○平成 29 年 4 月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

以上